

行方市公告第 87 号

災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 49 条の 7 第 2 項において準用する、同法第 49 条の 6 第 1 項の規定により指定避難所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 7 年 12 月 4 日

行方市長 高須敏美

1 指定を取り消す指定避難所

名 称	所在地
旧武田地区館	行方市両宿 120 番地 3
霞ヶ浦ふれあいランド 旧水の科学館	行方市玉造甲 1234 番地
旧茨城県立白浜少年自然の家	行方市白浜 1466 番地

2 指定避難所の指定を取り消した日

令和 7 年 11 月 27 日